

奈良県次世代教員養成塾 Twitter 利用方針

平成31年4月
奈良県教育委員会事務局教育政策推進課

1. 目的

「奈良県次世代教員養成塾（前期プログラム）」に関する最新情報や緊急情報を発信することで、受講生に対する情報発信並びに「奈良県次世代教員養成塾」の活動を広く県民に周知することを目的とします。

2. 発信内容

「奈良県次世代教員養成塾」に関連する活動状況や緊急情報等

3. 運用管理責任者

教育政策推進課長

4. 運用者

教育政策推進課職員

5. 利用方法

- (1) 運用者は、随時、情報を発信します。
- (2) 運用者は「奈良県次世代教員養成塾」の運用に有効と判断した場合に、他のアカウントが投稿した情報についてリツイートを行う場合があります。
- (3) 利用者は閲覧やリプライを自由にすることができます。
- (4) 原則として利用者のフォローやリプライ等に対して対応はしませんのでご了承ください。

6. 禁止事項

当アカウントを利用する際は、次の事項に該当する投稿は禁止します。万一、次の事項に該当する投稿があった場合は、予告なく削除することがあります。また、当該投稿をしたものについて、以後の投稿を禁止する場合があります。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
- (4) 奈良県又は第三者が保有する著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人権、思想、信条等を差別、又は差別を助長するもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等に成りすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 当アカウントの掲載情報と無関係のもの
- (14) その他当課が不適切と判断したもの
- (15) 上記(1)～(14)の内容を含むホームページへのリンク

7. 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、奈良県教育委員会又は正当な権利を有するものに帰属します。また、内容について、私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた行為を除き、無断で転載等することはできません。

8. 免責事項

- (1) 当アカウントの掲載情報の正確性については万全を期していますが、当課は利用者が当アカウントの掲載情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当課は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用又は信用したことにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 当課は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルにより利用者又は第三者に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。
- (4) (2) 及び (3) のほか、当課は、当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害について、一切の責任を負いません。

9. 利用方針の変更等

当課は、予告なく利用方針を変更し、又は運用を中止する場合があります。